

運転免許証の自主返納について

運転する必要がなくなった方、
運転に自信がなくなった方、
家族から「運転が心配」と言われた方、
医者から運転を止めるよう言われた方などが、
運転免許証を自主的に返納（免許を取消し）する制度です。



◎ 手続きの場所 ◎

運転免許センター（佐賀市久保泉町川久保2121-26）

各警察署の交通課（幹部派出所含む）

※相知・呼子幹部派出所を除く

※マイナ免許証をお持ちの方、マイナ経歴証明書希望の方は、
一部の警察署（唐津、伊万里、武雄、鹿島）のみ

◎ 持参するもの ◎

- ① 運転免許証又はマイナ免許証（2枚持ちの方はその両方）
（有効期限が過ぎている免許証では手続きできません。）
※免許証等をなくした方は、身分を確認できる物をご準備ください。
（マイナンバーカード、パスポートなど。※コピーは不可です。）

運転経歴証明書（身分証）を希望される方は以下のものが必要です。

- ② 写真 1枚
（縦3cm×横2.4cm 無帽、無背景、正面、上三分身で6ヶ月以内に撮影したもの）
 - ③ 手数料
- | | | | |
|------------|--------|---|-----------|
| 運転経歴証明書のみ | 1,150円 | } | （佐賀県収入証紙） |
| マイナ経歴証明書のみ | 900円 | | |
| 2枚持ち | 1,250円 | | |

※佐賀県収入証紙は、運転免許課（運転免許センター）各警察署で購入できます。

◎ 受付時間 ◎

運転免許センター

平日（月曜から金曜日まで）

10:30～11:30

14:30～15:30

日曜は午後（14:30～15:30） ※予約者のみ



各警察署及び各幹部派出所

平日のみ（月曜から金曜日まで）

9:00～16:00

問い合わせ先

運転免許課免許係（0952-98-2220）

最寄りの警察署（交通課）

